

# 奈良県農業共済組合事業規程

第1章 総則（第1条～第25条）

第2章 農作物共済（第26条～第47条）

第3章 家畜共済

第1節 通則（第48条～第67条）

第2節 死亡廃用共済（第68条～第76条）

第3節 疾病障害共済（第77条～第85条）

第4章 果樹共済（第86条～第111条）

第5章 畑作物共済（第112条～第134条）

第6章 園芸施設共済（第135条～第159条）

第7章 任意共済

第1節 建物共済（第160条～第185条）

第2節 建物共済の特約

第1款 新価特約（第186条～第190条）

第2款 小損害実損填補特約（第191条～第193条） [削除]

第3款 臨時費用担保特約（第194条～第196条）

第4款 費用共済金不担保特約（第197条）

第5款 収容農作物補償特約（第198条～第202条）

第6款 継続申込特約（第203条・第204条） [削除]

第7款 共済掛金等分割払特約（第205条～第208条） [削除]

第8款 自動継続特約（第209条～第211条）

第3節 農機具共済

第1款 通則（第212条～第230条）

第2款 農機具損害共済（第231条～第239条）

第3款 農機具更新共済（第240条～第252条） [削除]

第4節 農機具共済の特約

第1款 付保割合条件付実損填補特約（第253条～第255条）

第2款 臨時費用担保特約（第256条～第258条） [削除]

第3款 継続申込特約（第259条・第260条） [削除]

第4款 共済掛金等分割払特約（第261条～第264条） [削除]

第5款 自動継続特約（第265条～第267条） [削除]

第6款 地震等担保特約（第268条・第269条） [削除]

第5節 保管中農産物補償共済（第270条～287条）

第6節 大規模自然災害等発生時の特例

第1款 建物共済（第287条の2～第287条の5）

第2款 農機具共済（第287条の6～第287条の9）

第8章 損害評価会及び損害評価員等（第288条～第295条）

第9章 家畜診療所（第296条～第298条）

第10章 補則（第299条）

附 則

別 記

別表第1

別表第2

[事業規程附属書] 奈良県農業共済事業に係る共済金支払規程